

厚生文教委員会報告書

令和6年10月15日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和6年10月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 香登認定こども園について	継続調査	—

<報告事項>

- すぐやる係の実績について（市民協働課）
- PFAS 搬出の進捗状況について（環境課）
- 専決処分（選挙費）について（選挙管理委員会）
- 後期高齢者に係る資格確認証の職権交付について（保健課）
- 伊里共同調理場の食洗器の現状について（教育総務課）
- 感染症による学級閉鎖等について（小中一貫教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	12
1. 教育行政について	12
閉会	17

厚生文教委員会記録

招集日時	令和6年10月15日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前10時41分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器 豊		守井秀龍
		立川 茂		藪内 靖
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長 兼選挙管理委員会事務局参与	藤森仁美	市民課長 兼選挙管理委員会事務局長	文田義宣
	市民協働課長	木和田純一	環境課長	岡村 巧
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子
	総合教育部長	畑下昌代	教育総務課長 兼放課後子ども教育課長	春森弘晃
	幼児教育課長	文田栄美		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○中西委員長 ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

閉会後には委員会視察について御協議いただきますので、お含みおきください。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○木和田市民協働課長 このたびすぐやる係の実績についての資料提出依頼がございましたので、委員の皆様へ御報告をさせていただきます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、お手元の1ページ、それから引き続き2ページにわたる市民協働課すぐやる係対応状況一覧表（要望対応）を御覧ください。

こちらには地区別に依頼の内容とその処理状況及び処理結果を記載しております。時期も時期でしたので、基本的には草木等の伐採の案件が主なものとなっております。

続きまして、市民協働課すぐやる係対応状況一覧（高齢者対象）を御覧ください。

こちらにつきましては、近年の異常気象に伴い夏の高温が常態化しておることを踏まえまして、75歳以上の世帯につきまして7月から熱中症対策等の説明等のために順次訪問をいたしました。また、今後は台風等大雨の時期が近づいてくることから、9月の中旬頃にかけて災害への備えについて説明訪問を行っているところであります。

なお、訪問した全ての世帯につきましては、エアコンの使用状況及び防災無線機の設置状況等も併せて確認をさせていただいておりますとともに、お困り事の相談につきましては可能な範囲で助言等を行っております。

○立川委員 いろいろ対応いただいてありがとうございます。1点、高齢者の対象のところではちょこちょこ出てくるんですけど、介護認定の件も含めて相談に乗ってほしい。独り暮らしだが云々とかといういろんな年寄りの本当に困り事のお話が出てきていると思うんですけど、その係としては例えば矢印で伊里のところですかね、介護福祉課へというようなところで対応したと書いておられるんですが、すぐやる係は高齢者とお話をされてこういう要望があったよ、介護福祉課へもうつなぐだけ。介護福祉課が対応すると、そういうことでつなぎだけという解釈をしといたらよろしいんですか。

○木和田市民協働課長 ワンストップでできれば一番よろしいんですが、そういった専門的な知識も当然すぐやる係にあるわけではありませんので、こういった場合につきましては担当課にお回しをさせていただいているところでございます。

○立川委員 今おっしゃったように担当の係も数名しかいらっしやらないということもお聞きし

ておりますが、その後の例えば介護福祉課へつないだよ、じゃあそっちで対応いただいてこうなりましたよというフィードバックのお話はそちらへあるのでしょうか。

○木和田市民協働課長 担当課での処理状況についてのフィードバックにつきましては把握はしていないところであります。

○立川委員 お年寄りにとってはそれが一番気になるところで、来られた方にお話をしたよ、じゃああっち行ってくださいと言われたよ。次顔合わせたときどうなったのというて、いやあれは聞いておりませんでなことになるかと思うんで、これも介護保険の係へ行ったりとか、包括支援センターへ行ったりとか、その後のフォローぐらいはお話聞いた人にしていただきたいなと思うんですけど、件数的に無理なんですか。それとも、もう処理ができていないということなんですか。

○木和田市民協働課長 今のところ無理があるような件数ではありませんので、委員おっしゃいますように最初の話を聞いたすぐやる係もその後の担当課での処理状況については内容把握のために確認をしてまとめておきたいと考えております。

○立川委員 その辺ぜひ言いつ放し、聞きつ放しじゃなくて何とか対応いただけたらと。我々ももう年寄りの仲間入りなんで、非常にありがたいと思います。

それと、1点気になるのが、雨どいから雨が漏れる、工務店へ一度見てもらってくださいという助言をしたと。こういったところの窓口というのは下の建築管理にあるのでしょうかね、相談窓口というのは。もう一般任せ、一般業者任せ。例えばそういうところの相談所があるよ、ないよっていうのだけ教えてください。

○木和田市民協働課長 こういった修繕等についての市のほうでまとまった、例えば水道であればそういった指定された業者っていうのはまとまってありますけども、まだこういった中については今いる職員、すぐやる係の職員の経験則で行っているところでもありますので、決まったようなそういった事業者を把握しているわけではありません。

○立川委員 お年寄りはどこに言っていかが分からないわけじゃないですか。例えばおっしゃるとおり雨どいから雨が漏れるんですよ、じゃあ工務店に相談してくださいね。じゃあ、どこの工務店へ言えばいいのか、どこへお話ししたらいいのかっていうのは分からない方が結構いらっしゃると思うんで、こういう場合にはこう御相談いただいたほうがいいですよ、例えば工務店へすぐつないでくださいとか、吉永だったらこういう業者がいらっしゃいますよとかということで、何かそういう相談窓口の設置がありがたいかなと思うんですけど、それと広報ですね。こういう場合はここへ行言ってくださいね、例えば総合支所へ行ってくださいね、じゃあそこからつなぎますよとか、そういったものがあれば非常に我々とすればありがたいんですけど、そういうようなお考えはないですか。今のお話ですとA工務店、B工務店へは直接よう言いませんと。お好きなところへ行ってくださいという形になろうかと思うんで、こういうケースはこういうところで御相談くださいというようなガイダンスでもいいと思うんですけど、そんなんができればありがた

いなと思うんですけど、そこまで手が回りませんか。

○木和田市民協働課長 特定の業者を指定するわけにはいきませんので、何かそういった優しい、分かりやすいような業者の一覧ていうのがあればいいんですが、そのあたりは今後の検討課題とさせていただきます。

○藪内委員 見ていますと草刈りであるとか、木の伐採が非常に多く、夏場に担当の方がもうびしょびしょになって帰ってきたりする姿を見たんです。特に専門家でもないでしょうから本当体調等心配するんですが、その辺どんなでしょうかね。

○木和田市民協働課長 確かに委員おっしゃるように若い者でもありませんし、体調については個人個人での対応はしていると思いますが、こちらも日々終わった後の確認等はしておりますので、本人が倒れると一番問題なので、そのあたりについては計画立てた作業等はしてもらうようにはしております。

○藪内委員 対応いただくことはありがたいんですが、気をつけて進めてください。

○守井委員 すぐやる係ということで、市民からのいろんな要望がここに寄せられるのではないかなと思うんですけども、現在のいろんな土木案件とかについては地区長を通じての要望書というのがたくさん上がってきていると思いますし、それは毎年要望してくださいというようなことになっておりますので。できなかった問題なんかも分析しておるような状況があるかと思うんですけども、その中で市民から同じような地区長を通じての要望みたいな形のもんもすぐやる係という名があることによって要望があるのではないかなと思うんですけども、そのあたりの市民からの要望状況はどんなんでしょうか。その状況を教えていただきたいと思います。

○木和田市民協働課長 確かに新しくすぐやる係というのができましたので、重複した各課との要望ていうのがあります。それはこれまでの例えば建設であるとか、そういった要望を受けるような箇所のデータ等はいただいておりますので、重複するようなものについては担当課に確認を再度させていただいた上で当然全てをするわけにはいかないと思いますので、その把握はしております。

新しく上がってきたような案件についても、こちらで対応できないものについてはそれぞれの担当課に上げさせていただいておるところでございます。

○守井委員 そういう形で窓口として、市民からの窓口、一般の要望については地区長を通じての要望書というような形になっているので、個人として応募する場合はすぐやる係へ連絡が行くんじゃないかなと思うんですけど、連絡体制というのは、もう専属的に受付をするような形の受信体制というか、そういう体制は取られておるんでしょうかね。例えば不在でおるとかということはないんでしょうかね。

○木和田市民協働課長 確かに不在の時期が結構ございます。その間に要望というか、市民の方から連絡があった場合には市民協働課での対応、もしくはもしかすると事前にすぐやる係で職員が確認しているものかもしれませんので、即答はしていないんですけども、新規である場合と

かであれば適正な申請の仕方等の助言等はさせていただいているところでございます。

○守井委員 例えば市民が連絡した場合に、業務時間中には必ず連絡が取れる体制ができておるかどうかということなのですが、そのあたりは大丈夫ですか。

○木和田市民協働課長 問合せの内容にもよるかもしれないんですけど、緊急性の高いようなものであるかどうかというところで、職員の作業はしておるところなので、連絡は当然取れる状況にはあるんですが、すぐに確認が取れない場合もあります。ただ、その場合も後ほど連絡は当然入ってきますので、できる限りの早い対応はしておるところでございます。

○守井委員 市民から要望が恐らくたくさん出てくると思うんで、できるだけ迅速な対応、それから各担当課へ要望をつなげるとしてもその結果を担当課から要望が、連絡入ったというような意味合いのことを担当課からもきちんと要望した方にも連絡が行けるような体制をぜひいただいて、放置しないような格好で対応していただけたらなと思います。今後ともすぐやる係が住民のニーズに応じていくという形で、人員も何人でやられているんか分からないんですけども、できるだけ充実してやっていただけるようお願いしておきます。

○青山副委員長 高齢者対象の訪問人数なんですけど、各地区でかなり差があるようなんですけど、個人個人がされたという人数なのか、家庭訪問をされると言われたんですけど、そういう中で家庭訪問をした人数なのか、その辺を教えてください。

○木和田市民協働課長 基本的には2名の体制ですので、それぞれの職員がそれぞれの地区をスケジュールを組みながら回っているところです。訪問人数というところも、もし2人世帯であれば1件につき2件、2人だったとかという形の累積にはなってくるんですけど、地区によってばらつきがあるのはさっき申し上げたとおり人数が2人体制ですので、地区地区を計画的に回っている関係で偏りが出てきているのかなというところでございます。

○青山副委員長 ということになりますと、香登とか片上、日生の諸島とか、寒河とか、かなり少ないんですけど、こういうところはまだこの10月の段階ではこれからという考えでよろしいんですか。

○木和田市民協働課長 計画立てて回っておりますので、今後はこの件数が少ないエリアに訪問をしていくような形となっております。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡村環境課長 P F A S 搬出の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

7月25日から搬出が始まり、10月11日までに計9回、140袋の搬出が行われているところでございます。

○守井委員 9回搬出されたということで、3か月余りで月3回ぐらいの平均になっておるといようなことで、順調に搬出されておるのではないかなと思いますけれども、袋は全体で360ぐらいだったんですかね。

○岡村環境課長 約ですが、全体で580袋でございます。140個搬出しておりますので、残が440となっております。

○守井委員 計画として、いつ頃までには搬出するというような情報は入っておるんでしょうか。

○岡村環境課長 搬出完了の予定につきましては未定とお聞きしておるところでございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○文田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会の事務局より選挙費の専決処分について報告いたします。

令和6年10月1日に自民党の石破茂総裁は、衆参両議院本会議におきまして第102代の首相に選出され、石破内閣が発足いたしました。石破首相におきましてはこの日の記者会見の中で10月9日に衆議院を解散し、衆議院議員の総選挙を10月15日の公示、10月27日投開票とする日程を表明いたしました。つきましては、衆議院議員総選挙の準備にとまがないため、選挙費の予算措置につきましては10月2日に専決処分とさせていただきましたことを報告いたします。

この専決第4号令和6年度備前市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,301万3,000円を追加しております。歳入の主な内訳といたしましては、県支出金、県委託金、選挙費の委託金といたしまして衆議院議員選挙及び最高裁判所国民審査委託金2,301万3,000円、歳出の主な内訳といたしましては総務費、選挙費のうち報酬368万2,000円、内訳といたしましては投開票管理者等の報酬が272万1,000円、会計年度任用職員報酬が96万1,000円、続きまして職員手当等といたしまして818万円、内訳といたしましては時間外手当が150万円、投開票事務手当668万円としております。

続きまして、委託料といたしまして765万円、その内訳につきましてはポスター掲示場の設置委託料344万円、人材派遣業務委託料332万9,000円、投票用紙の計数器等の点検委託料72万9,000円、交通規制解除等の委託料が15万2,000円、このほか細かい予算となりますが、報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等々合わせまして2,301万3,000円となっております。

○守井委員 歳入で県の委託金が入るというような話だったんですけど、国からは入らないんですか。国の事業になるんじゃないかと思うんですけど。

○文田選挙管理委員会事務局長 御指摘のとおり国の事業ではありますが、岡山県を經由してということになります。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋保健課長 後期高齢者に係る資格確認書の職権交付についてお知らせいたします。

本年12月2日に現行の被保険者証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。12月以降も最大1年間は現行の被保険者証を使用可能とし、デジタルとアナログの併用期間を設けることとなっております。しかし、後期高齢者医療への加入に際し資格届出の提出が省略されていることから、本人が十分認識しないまま現行の被保険者証が失効し、マイナ保険証のみになるケースがあることが考えられます。そこで、後期高齢者に後期高齢者医療制度において12月2日以降に新規に加入する者に対しては、マイナ保険証の保有状況に関わらず資格確認書を職権交付することとなりました。暫定的な運用とし、現在の被保険者証の有効期間である令和7年8月の年次更新までの期間となります。職権で資格確認書を交付するため、資格情報のお知らせは交付しないこととなっております。

このように、今後もマイナ保険証に関する制度取扱いについては随時国より示されますので、新しい情報が入りましたら引き続き御報告させていただきます。

○立川委員 暫定ながら職権発行で2本立ての資格確認があるよというお話だったんですが、該当者の数も絞られてくると思うんですけど、その方たちへのアナウンスはどうされるんですか。

「広報びぜん」だけですか。その方たちについて例えばはがきの1枚でもこうなりますよと、御不明の点は保健課までとか、そういったことは考えておられないのでしょうか。

○高橋保健課長 広報ではもちろん周知に努める予定ですが、これは国の制度改正によるものですので、マスコミを通じて情報が行くと思われれます。また、該当者の方につきましては12月2日以降新規に加入する方へは郵送にて資格確認書を送付いたしますので、対象者への通知は十分できるかと思っております。

○立川委員 送っていただけると、それ以外は大丈夫ですよということでしたらしっかりと該当者の方迷われないように、後期高齢者ですので、私どないすんねんというお話が出てきょうかと思えますので。対応は保健課でよろしいんですか。それとも、北サブとかで対応されるんですか。

○高橋保健課長 対応は保健課保健医療係でございますが、各支所でも相談に乗るよう連携を取っております。

○立川委員 該当者に文書を出したり、いろんなマスコミを通じてのお話もあろうかと思いますが、例えば入所されている方とか、入院されている方とか、漏れがないようにしていただきたいんですけど、そこら辺の対応はどのように考えておられますか。

○高橋保健課長 入所及び入院中の方及び自分でマイナ保険証の資格確認ができないと思われる方につきましては、申請により資格確認書の交付を行う予定にしております。現在は、来年の7月末までの現行の保険証が使用可能でございますので、それまでの間に対応していただくよう周知をしまいる予定です。

○立川委員 DXのうたい文句じゃないですけど、誰一人取り残さないというところで、そういった対応をぜひとも漏れのないようにお願いをしておきたいと思えます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○春森教育総務課長 前回の委員会で御報告しました共同調理場にあります食器洗浄機の現状について報告させていただきます。

かなり老朽化しているので、見積りを取るのがなかなか時間を取っておりましたが、現在見積りを徴することができましたので、現在発注した形になっております。発注したものが部品が取り寄せする形になりますので、対応ができるようになればそのまま修繕を行い、洗浄機が使えるようにしてまいりたいと思います。現状は、前回お話ししたとおり紙皿等を利用しています。

○守井委員 発注されとるという話なんですけど、もう事業は着手して準備をしとるといような形なんですかね。業者は決まっておるといことですか。

○春森教育総務課長 もともとの導入事業者が発注しております。なかなか古い機械なので、そちらのほうじゃないと調達できない部品がたくさんございますので、そういったところから発注しており、現状その部品の調達が確認できた段階で発注しておりますので、現状はもう既に注文はしていると。あとは部品が来るのを待っている状況になります。

○守井委員 その部品を発注は市が発注したわけ。その業者へ委託した業者が発注しとるといような形になるんですか。

○春森教育総務課長 市が発注して業者が再度している状態になっていると思います。

○立川委員 前回もお尋ねをしたところなんですけど、具体的にスケジュールを再度教えていただけますか。

○春森教育総務課長 業者としても見積りを取った段階で自分で着手、発注できませんので、実際に発注してから納品までが3週間、4週間かかると聞いておりますので、現状発注後3週、4週間その部品が来るのを待っている状況になっており、いつというのはまだめどが立っておりません。

○立川委員 そのお話は前回もお聞きして三、四週間かかるよと。月中にはということだったんですが、月をまたいでしまったんですけど、10月中にも難しい可能性が高いですよ。部品を発注して部品が届き次第すぐ修理にかかってすぐ使えるものなんですか。

○春森教育総務課長 老朽化している部分ですので、実際多分業者さんそれに取りかかってからの話になると思いますので、こちらとしても今確定で発言することは難しいかなと思っております。

○立川委員 そうだとしたら耐用年数はどのぐらいあって、どのぐらい経過をしてあって、じゃあこれ仮に今部品が届いた、老朽化した機械で何とか対応できた、あとどのぐらい使えるでしょうか。次の対応策についてお尋ねをしたいと思います。

○春森教育総務課長 この食器洗浄機も含めてですが、全体的に市内調理場がもうかなり老朽化している部分で、機器も老朽化しております。去年のスチームオープンコンベクション、そういったものも踏まえて今導入を順次進めておりますが、今後どの機器を新しいものに替えていくか

は今検討中でございます。今回の洗浄機につきましては、改修が終わってそれなりに時間が使えるのであればほかの機器を先に優先して購入等検討してまいりたいと思いますが、実際の状況としては今こういった順番というのもございません。たくさん古いのがありますので、その利用状況を踏まえた上で進めてまいりたいと思っております。

○立川委員 食洗機も仮に今部品が古い機械の特徴なんですけど、その部品が来た、回り出した、じゃあこっちが悪くなった、それはそうですわね。片一方はさらになった、片一方は古くなって耐用年数が来ているわけですからこっちに負荷がかかってまたこっちが壊れたというなことが可能性として非常に高いともう私も経験上思われるんですけど、それに対応して例えばまた食洗機がダウンすればまた同じことが起こるよ、そのリスクはかなり高いよということで、現場子供たちの食育、もう皆いろんなところから悲鳴が出てきております、いつまで紙とスプーンで食わすねんと。

対応策って根本的なところからいかないと今課長がおっしゃったように部品が来ました、直ります、三、四週間待ってください。部品が来ました、調整中です、もう2週間ほどかかります。何とか動き出しました、1か月でダウンしましたの繰り返しになるんじゃないかと思うんですけど。以前、ここでスライドをお持ちいただいて、関連予算で来ていただいて、これはこんなんですよ、これはこんなんですよと。それはまた共同調理場の改修ということで全部改修しますからということでしたけど、それも断ち切れになりましたけど。

この対応で十分だと思われますか。綱渡りで子供たちが不利益を被るようになってくるんですけど、根本的なお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○畑下総合教育部長 老朽化しているのは存じております。その中でも先ほども言いましたように全体の中を見直して、古くなっているものからそうならないように計画を立ててしていきたいと思っておりますし、根本的なものも必要だとは思っております。そういうものも含めて今後検討して行っていきたいと思っております。

○立川委員 もうその時代というか、そのときはもう過ぎているんですよ。子供たちの給食を提供するのについていろんなリスクがあります。そのリスクヘッジをどうされるのか、皆さん方のお仕事だと思うんですけど、今回は食洗機のお話ですけど、今のお話をお聞きするとこれ10年たっているんでしょ、多分。車の例を出しますけど、10年たった、いろんなもん10年たったら部品がもうありません。それをしっかり使いながら綱渡りしているわけですけど、リスクマネジメントを全く感じないんですけど、本当にこのままで大丈夫なんですか。次は何か壊れたりしませんか。

ということを見ると、前も申し上げましたように例えば伊里共同調理場があるんなら、時間的に余裕があるんならほかの調理場でお皿を運ぶとか、そういったところの給食センターを借りて食洗機を使わせもらうとか、そういった相互扶助のシステムもある程度必要なんじゃないかなとお伝えはしたんですけど、何も手を打ってくださらないんですけど、そういったことは考えら

れないんですか。機械がダウンするリスクはかなり高いと思いますよ。

ちなみにこの食洗機何年たって、今回の見積り幾らぐらいなんか教えてください。

○春森教育総務課長 今すぐといいますとお答えできない部分がありますが、今の伊里共同調理場が新築された後、すぐぐらいに入ったもので合っていると思います。

当時の値段は分からないんですが、今現状で購入するのであれば6,000万円ぐらいはすると見込んでおります。

○立川委員 今回の修理対応は、大体このぐらいを予定していますという金額をお教えいただきたいんですが、このぐらいかければ稼働するだろうという金額。

○春森教育総務課長 その後の改修の実際かかってからの経費が分からないんですが、現状の見積りでは200万円前後になる予定です。

○立川委員 部品だけが200万円とおっしゃっているんですかね。

あと技術料、メンテナンス料、指導料等々がかかってくると思いますので、金額は想定はします。それで直ったらいいですけどね。

○春森教育総務課長 現状の費用も直す費用も込みで200万円前後という見積りなっておりますので、実際開けてみないと分からない部分がございますので、その部分については見てないんですが、現状向こうの業者さんが見たのでは、自分たちの作業費も込みで200万円前後になるかなという。実際の発注している段階は200万円を切っていますが、先ほど言いましたようにそれが分からない部分がございますので、その辺を踏まえて200万円未満にはしたいなとは思っていますが、実際古い部分ですので、どのような形になるかは開けてからになるかなと思っております。

○立川委員 200万円程度充てておられると。課長のお言葉を借りると、ただし開けてみないと分かりませんと。開けてみるとこっちの爪、こっちの蛇口、こっちのジョイント、出てこないことをお祈りするだけでございますが、伊里の調理場ができてからという期間もお聞きしました。すごく長いこと働かせていますね。無事に10月いっぱいには直ることをお祈りして終わります。

○中西委員長 委員長から1つだけお伺いさせてもらいます。

その200万円の修繕料は、現予算の中で捻出ができるんですか。

○春森教育総務課長 現状の中でやる予定です。修繕だけではなくてあくまでも部品を購入する消耗品費的な部分もございますので、そういったもので修繕となって払うので、一応200万円というのが一つの形になるとは思っております。部品をかなりいろんなところから取り寄せする形になりますので、予算としては現状で対応はできると思っております。

○青山副委員長 お金がかかることですので、いろんな工夫をしていただいとると思うんですけど、紙の食器以外に備前焼の食器を使われとるということもお聞きするんですけど、これも手洗いでやっておられるんですか。

○春森教育総務課長 現状、3つぐらいトレイ、皿があれば一つは機械でできるんで、残り2つの部分とかを発注する形に紙の皿になったりするんで、洗浄できるものと洗浄できないで紙皿になったりするのをございますので、その焼き物云々という考え方ではなくてあくまでも全体の給食のトレイに乗っているものに対して洗えるものとそこまで全部できないものになると理解いただけたらと思います。

○青山副委員長 ということは、紙と併用でやられていると考えたらよろしいんですか。

○春森教育総務課長 備前焼を使っているかどうかは別として、普通の器も一つは使えるようになっていていると思います。

○青山副委員長 備前焼の食器というのは備前市、備前焼ということで、そういったものを身近で使おうという考えがあると思うんですけど、かなり重たいんで、低学年なんか運んだりするの大変かなと以前に申し上げたこともあると思うんですけど、いつまで使われるんですか。一時期そういったようなもので食べる経験をさすということでやられとんですかね。

○春森教育総務課長 今発注した部品が来て、修繕対応をいただいてから利用できるようなになれば普通に運用していきたいと思っておりますので、現状としてはもう一つだけは必ず職員が手で洗ってという作業で、手洗いする形で、ほかはトレイしばらく使わせていただけたらと思っております。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○谷口小中一貫教育課長 感染症による学校の学級閉鎖等に係る報告をさせていただきます。

10月に入り本日現在までですが、1校で学級閉鎖を行いました。理由は、新型コロナウイルス感染症の発生によるものです。その後、感染拡大は確認されておりません。今後も毎日の健康観察を注意深く行い、感染拡大の防止に努めてまいります。

○守井委員 何月何日から何月何日まで学級閉鎖をされたんですか。

○谷口小中一貫教育課長 10月4日と7日でございます。金曜日と月曜です。

○立川委員 残念なことにコロナの感染で1校、10月4日、7日学級閉鎖があったよということでお聞きをしました。対応も大変でしょうけど、今大きく報道されておりますのはマイコプラズマですね。この辺の感染、冬場になってくると157も出てきますし、インフルも出てきますし、その辺の対応について各学校へ指導されていると思うんですけど、学校の状況はどんなですかね。

○谷口小中一貫教育課長 感染症対策の基本であります手洗い、うがい、換気といったものは徹底して行っておるところでございます。これから特にまたインフルエンザ等の感染症が心配される時期に入ってきますので、そういった取組が徹底されるように、また市教委としても指導、助言を行ってまいりたいと思っております。

○立川委員 例えばですけど、微熱が2日ほどあったらお休みしてくださいとか、そういった基

準は各学校であるんですかね。教育委員会がある程度のマニュアル的なものを渡されておるんですかね。

○谷口小中一貫教育課長 特にコロナであったり、インフルエンザであっても、こうしてくださいというようなものが国からも県からも特に示されておりません。ですので、各家庭の御判断の中で通院、受診をされてってというようなところを進めていくというようなところになっております。

○立川委員 小・中学校ですとある程度自分のお話ができるんであれですけど、こども園はある程度意思表示ができないちびっ子たちが多いと思いますので、その辺特にこういうことを気をつけているんですよとかというのがあればお聞かせいただけたらと思います。

○文田幼児教育課長 基本的には学校と同じような対応にはなってくるんですけども、健康観察というのをお預かりするときには保護者と確認をし合っておりますので、少しでも様子がおかしい場合には園からも連絡させていただきますし、ふだんから調子の悪いような様子だったらできるだけ家庭保育をということで進めさせていただいております。

○立川委員 そういったところで極力抑え込みといったら失礼な言い方になるんですけど、事前の予防が一番だと思いますので、しっかりこども園は特に対応いただけたら。こども園へ来ると親はそこら辺皆一緒くたになりますんでね。学校は頭が痛いという子がおればまた対応もできるんですけど、そういったところで大変でしょうけど、感染予防、しっかり学校・園にお届けいただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を以上で終わります。

***** 所管事務調査 *****

続きまして、所管事務調査を行います。

教育行政についての調査研究を行います。

香登認定こども園についてはさきの定例会においてその予算が修正されたわけではありますが、その後執行部としてどのようにお考えか、まずは御説明を願いたいと思います。

○文田幼児教育課長 香登認定こども園につきましては、9月の定例会議会におきまして説明不足等様々な御意見をいただいておりますので、再度検討を行っているところで。地域などへの説明の機会も必要と思っておりますので、現在その資料の作成中でございます。準備ができ次第、市長部局とも協力しながら進めていきたいと考えております。

○守井委員 こども園も備前市は伊里をはじめとして先進的に取り組んできたと思うんですけども、香登のこども園についても狭いながらも一応こども園という格好で立ち上げたと思っております。まだ狭いというような意見が地域から上がっておるというようなことで、いろんなケースがあるかと思うんですけども、市の職員の方々もこども園については造詣が深いと思えます

で、この場所にあつたら一番適切ではないのかなというあたり、東から西の辺り、香登、大内地区を全般的に見られて交通の問題とか、2号より南は危ないんじゃないかとかといういろんな問題を職員の中で検討されてから、この辺りが一番理想的ではないのかなというところを見いだされて1案、2案みたいな形で案を持たれて、それを持って地元といろいろ調整するお話し合い会を持って、そして決定されたらその決定方針に従って大きな面積の土地を取得するんであればそれなりに地権者の了承が得られなければならないというようなことになりまして、公有地を利用する場合であれば、あるいは公有地を利用してもそれが狭いような場合は拡張してそれに賄いをつけるというような形のことを考えられて、そして適正にできるような形、現在規模的なものが決められて、規模的なものが最小のところから最大のところがあるかと思うんですけども、そのあたりは状況を鑑みて適切と思える案を協議していただいて前を進めるというようなことをぜひやっていただけたらなと思っております。

最終的に必要なものであれば大きなお金はかかるにしても、ぜひ子供たちのために進めていただければありがたいなと思いますので、よく検討されて地域と連携を取って進めていただければいいと思います。用地買収が必要であれば土地の取得も発生するかなと思いますし、併せて総合的に道路整備とか、あるいはその他の案件も含めて総合的に各課のいろんな知恵を絞ってこれが一番妥当だなというところを案を出していただいてから検討していただけたらなと思いますので、その点よろしく願いいたします。

○文田幼児教育課長 委員おっしゃるとおりでございますので、複数の案など提案できればいいかなと思っております。そういった中で用地買収が必要であったり、道などの整備も必要であれば市長部局とも協議が必要になってまいりますので、できるだけ早めに準備をして地域の方に説明ができる機会が設けられたらいいかなと思っております。

○立川委員 前日も申し上げましたが、この案が通らなかつたらどうされるんですか。今、課長のお話では説明不足だったんで、しっかり説明していきますということだったんですけど、地域にとっては、こうするでと問題を投げられて、これが通つたらこうするんですという説明会をしますと。地区はああやって看板を立てたり、いろんなところでお話をしてこられました。結局、今回は否決になったわけですけど、その後その件についてはどう対処していかれるんでしょうかね。

というのが、残っているわけですよ。何でも勝手にするよというところが皆さん方に残っているんで、そこら辺の対応はどうされるんでしょうかね。前回もちらっとお聞きはしましたが、あまりいい回答はなかつたんで、再度お尋ねをしておきます。

○畑下総合教育部長 今回はこういう形で案が通っておりませんので、一応地元の方には報道等でももう分かっていることなんですけど、こういう形になっておりますという報告はさせていただきました。今後、先ほども説明したとおりこういった形でどうですかということを説明させていただいて、地元の方といろいろ協議しながら進めていきたいと思っております。

○立川委員 地元の方が納得していただけるようなお話を進めていただきたいと思います。本当に皆さん不審がっているんですね。その辺の払拭を1番に考えていただいて、次の案を提示いただけたらと思います。

次に、資料が来たんですけど、5年度当初民生費、児童福祉費で測量調査設計等委託料750万円というのがついたんですね。言葉は悪くなりますけど、何もしないで5年度補正の第14号で繰越明許費補正で香登認定こども園基本設計調査業務ということで750万円同じように繰り越しておられるんですね。予算ついていて調査もしないで、委託料ですわ、750万円。基本設計調査業務、これもなしにいきなり実施設計ができたわけですけど、この使い道はどうやったんですか。どこへ使われる予定だったんですか。

○文田幼児教育課長 令和5年度に750万円の調査委託料ということで使わずに済んでしまったので、6年度に繰り越しているという状態です。それにつきましては、どういった場所で検討するかということ进行调查するための費用と思っております。ただ、今回の実施設計2、200万円を上げるときまでには使う機会がなかったので、そのまま使っておりません。750万円そのまま残っているんですけども、今回は2、200万円上げさせていただいたのは道路の拡幅ができるということで提案させていただいておりますので、今後この750万円が6年度の予算で残っておりますので、そういったところも活用しながら資料づくりなども進めていけたらと考えております。

○立川委員 5年度当初で予算がついておりながら使わないで、いきなり6年度で実施設計が出てくる、要らん予算だったんでしょ。今のお話ですと5年度に調査しますよ、委託もしますよ、750万円要るんですよ、繰越しします。さっき課長のお話ですと調査が十分にできていませんでした、調査業務をしませんでした、6年度になってこれ使うのかなと思えばこれも使わないでいきなり9月補正で実施設計が出てくる、これっておかしくないですか。

○畑下総合教育部長 確かに令和5年度に上げておまして、繰越しをいただいて令和6年度で本来でしたら適地調査ということでいただいているので、それを使ってというのは本来の形でありましたが、先ほども課長も言ったように道路拡幅の予定ができたということで今回2、200万円の設計費用を上げさせていただきました。しかしながら、こういう形で地元への説明不足もありましたので、今回はきちんとした形でそういうものを使っていった説明をさせていただきなと思っておりますので、後ればせながらこういう形でやらせていただけたらと思っております。

○立川委員 それって非常におかしいと私は思うんですね。香登認定こども園については測量調査の設計等委託を上げました、750万円予算いただきました、皆さん認めてください、認めましょう。使いませんでした、繰越しします、それもいいでしょう。いきなり9月に実施設計がぼんと出てきたんですよ。今おっしゃったように道がついたからどうこう、それは関係ないお話でしょ。道がついたからこども園の移転をやるんですよ、実施設計をやるんですよ。何か目に見

えない力が働いたとしか思えないんですね。

調査費も使わないで実施設計出てくるんですよ。今後、教育委員会から出てきた測量調査設計等委託料は要りませんと、何でも一発で実施設計出てきますという意思表示と受け取ってよろしいんですか。

○畑下総合教育部長 そういったやり方ではないのですが、今回もこういった形で皆様方からの納得が受けられない、今までこれを使わないでいたのは別にほっとったからではなくて、いろいろなところも検討した中でのこれを使用してないだけのことなんです、実際こういう形になりまして、いろんなところを調査していろんな案を出さないといけないという形になりましたらこの適地調査というのが必要だということも感じましたので、後ればせながらこれを使わせていただけたらと思っております。

○立川委員 それ、当初のときに言われたじゃないですか。ここへ書いていますけど、移転候補予定地を模索しながらしっかり考えていきたい、そういう予算にしてくださいということで、悲しいかな1年前にそういうことで委託料を上げてこられたんですよ。使わないで繰越しもされていきなりぼんと実施設計が出てきたんですよ。今の部長のお話やと合わないでしょ。移転候補地を探します、模索をしていきます、地元ともお話をしながらしっかり考えていきたいと思いますので、この予算ですと。その結果がぼんと実施設計が出てきたんですよ。1年前に戻ってそういうことだったんで、また一生懸命考えていきたいと思います、そういう予算の在り方っていうのは教育委員会では通るんですね。これは教育長にしっかり御説明いただきたいんですけど、今日はいらっしゃらないんですか。

○畑下総合教育部長 今日教育長は体調不良で休んでおりますので、教育長の出席は申し訳ないんですが。

○立川委員 今日、厚生文教委員会があるということは教育長も御存じだと思いますけど、それで体調悪くなられたんですか。

○畑下総合教育部長 そういうことではなく、昨日から体調不良になりまして、今朝急にお休みという御連絡いただいたので、そういうわけではございません。

○立川委員 委員長にお願いなんですけど、この件について教育長の答弁をいただきたいと、お考えをいただきたいと思いますので、機会を設けていただけたらと思います。

○中西委員長 当委員会ですらそういう機会も設けられたらと思います。

○土器委員 地元説明会ですけど、もう済んだことをああじゃこうじゃ言うたってしょうがないことじゃから、今後どういう形で進めていくかということをやよう話をしてもらって、また委員会からもそういう形のアドバイスしたほうがええんじゃないかと。何ぼ済んだことをああじゃこうじゃ言うたって時間の無駄ですわ。だから、新しくやっつけてかにかいけいからそういう形をお願いしたいと思います。

○中西委員長 そのことについても教育長から一度また見解を述べてもらおうと。それまでには教

育委員会全体で新たな取組の計画ができるというようなことになるのではないかなと期待をしています。

先ほどの皆さん方の御答弁の中で道路拡幅のめどが立ったとおっしゃられましたけど、私はこの予算を取ってから県と協議をするものだと思っていたんですけど、あれは砂防河川になりますから県の管理河川になりますよね。県はもうああいう形状での道路の拡幅については御了解を得ておられたんですか。県の許可は得ていたんですか。

○畑下総合教育部長 まだ、県の了解は得てない状態です。

これからこういった形でできるかという、あちらについてもそういう予算を出していただいてどういう形でできるかという、これからの相談になってまいります。

○中西委員長 めどは立ってなかったわけですよね。

○畑下総合教育部長 はい。

○藪内委員 今回こういう結果になって、地元の方ともう少し話を聞く、話合いをするみたいなことはそれ以後されていないですか。

○畑下総合教育部長 話合いの場というものは設けてはいないんですが、各団体でいろいろお話があったところについての結果については御報告させていただいて、また今後先ほど皆様に申し上げているように説明会はさせていただきますということで、今のところまだ説明会みたいなものは何もしてはおりません。団体の代表の方とかには御連絡させていただいて、結果的にはもう報道等で分かっていることだと思いますが、こういう形になりました。また、今後これにつきましては御説明等させていただきますという御連絡はさせていただいております。

○藪内委員 今回説明がなかったということでこうなりましたけど、その説明という前に立ち上げのところからもっと地元の方、御父兄の方等々いろんな話合いをされるとか、意見を聞くとか、そこから始めないとせつかくこども園から小学校への移行がスムーズにいくようにということでこういう計画をされたみたいですが、そういういいことも含め説明や話合いがないからこのようになってるんで、どうしたらいいですかねというもう少し意見を吸い上げて進められたほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。

○畑下総合教育部長 今後、そういった形で進めてはいきたいと思っております。

○奥道委員 先ほど課長の言葉の中、再検討中であると。資料作成をしているというようなことでしたけど、実際にどれぐらいをめどにそういったような形になるというんですか、皆さんに説明会でこんな感じになるんじゃないかと思いますが的々そういうような、1案、2案とにさっきもおっしゃいましたけども、どれぐらいの時期までこれがかかるのかなという一つ、目算ぐらいになろうかと思いますが。

○文田幼児教育課長 地域の方も御心配されている案件ですので、できるだけ早く行えたらなと思いますけれども、分かりやすい資料でないとなかなかお伝えしにくいかなと思っておりますので、早急に資料を作成いたしまして進めていきたいと思っております。

○奥道委員 早急にという、多分なかなか時期的なことは難しいんだろうなと思いますけれども、ただずるずるずるずるというのもどうかとも思いますし、先ほど予算の件もお話があったとおりで。要するに、香登の小学校のところへ代わりにつくる、つくらんというのは別にして、こども園をまず建設するというようなことはぶれないということでもいいんですか。

○文田幼児教育課長 そういったことも含めて説明会の中で地域の方の御意見なども拾えてくるんじゃないかなと思っています。ただ、教育委員会としてはこ小連携の部分を進めてはいきたいと思っておりますし、こども園の設置に向けての準備の事業になっておりますので、どういった形でできるのかということをもた相談させていただけたらなと思っています。

○奥道委員 既存の施設がありますよね。昔使っていたような香登の幼稚園の跡だったりとか。周辺をしっかりと私見たわけじゃないですけども、そのあたりのところを上手に活用しながらというようなことも含めてという案もあるんじゃないかなと私は勝手に思うんですけども、そのあたりも含めての検討ということで理解しとけばよろしいですか。

○文田幼児教育課長 これまでもそういったことも検討してまいりましたけれども、再度どういったところで道のことだったりとか、災害の関係であったりとか、そういったことがクリアできる方法が何かあるのかというところをもう少し検討しながら、資料もつくりながら進めていきたいと思っています。

○奥道委員 地元の方の関心が非常に高く、いろんな声も私のところへも届いていただいたりもしています。ぜひ本当に地元の方、使われる方の御意見をしっかりと聞いていただいた上でのスタートというか、進行を頑張ってやってみてください。お願いいたします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、教育行政についての調査研究を終了したいと思います。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前10時41分 閉会